

「ぬたりん」イラスト 使用上の注意事項

「ぬたりん」は、平成24年度に新潟県立大学の画部（えかきべ）サークルの皆さんによる発案で、「渟足柵マスコットキャラクター」として誕生し、東区のキャラクターとして区民の皆さんに親しまれています。

平成29年度からは、東区の魅力を発信し、東区民に笑顔と元気を届けるべく、東区公認キャラクターとして、区長より「東区応援団長」に任命されました。

1 イラストのご使用にあたって

- 新潟市東区に関わるものであれば、特に利用方法を制限するものではありませんので、自由な発想で積極的にご活用ください。ただし、「ぬたりん」のイメージを逸脱するような使用とならないよう、ご注意ください。
- 可能な限り、イラストの近くに、キャラクター名称の「ぬたりん」又は「東区応援団長ぬたりん」と入れてください。さらにスペースに余裕がある場合は「新潟市東区公認キャラクター」をキャラクター名称の前に加えてください。
- 使用方法について、不明な点等がありましたら、事前に新潟市東区地域課までご相談ください。

2 イラスト使用上の基本ルール

- イラストは配色が決まっていますので、他の色に変更して使わないでください(白黒は可)。指定色が使えない場合は、単色で表現してください。単色使用の場合、イメージに沿った色であれば、特に色の指定はありません。
- 縦横比を変えないでください。イラストは自由に拡大・縮小して構いませんが、その際は縦横の比率を変えないよう配慮してください。傾斜度を変えることも避けてください。
- 吹き出し等を付ける場合は、可能な限り語尾に「～じゃ」を付けてください。
- イラストには複数のバージョンがありますが、過去のバージョンのものを使用していただいて結構です。
- 新たなポーズのイラストを作成したい場合には、事前に東区地域課までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

新潟市東区地域課

〒950-8709

新潟市東区下木戸1丁目4番1号

電話 025-250-2110

E-mail chiiki.e@city.niigata.lg.jp